

[廃止約款]

光ネットサービス（ピカラMC B移行サービス）

契約約款

2026年3月1日

株式会社 STNet

光ネットサービス（ピカラMC B移行サービス）契約約款（2025年5月1日）は、廃止します。

附 則

（実施期日）

- 1 この約款は、2026年3月1日から実施します。

（経過措置）

- 2 この約款実施前に、廃止前の光ネットサービス（ピカラMC B移行サービス）契約約款の規定により生じた支払い又は支払わなければならなかった料金その他の債務については、なお従前のとおりとします。
- 3 この約款実施の際現に、廃止前の光ネットサービス（ピカラMC B移行サービス）契約約款の規定によりその事由が生じた損害賠償の取扱いについては、なお従前のとおりとします。